

教育委員会

議案第 83 号 令和 6 年度大津市学校給食事業特別会計補正予算
(第 4 号)

議案第 83 号令和 6 年度大津市学校給食事業特別会計補正予算
(第 4 号) について、ご説明申し上げます。

予算書の 29 ページをお願いします。

第 1 条に記載のとおり、歳入予算、歳出予算ともに 7,597 万円を
追加し、総額を 30 億 5,570 万 5 千円とするものです。

内容につきましては、30 ページの第 1 表のとおりですが、238 ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書で説明させていただきます。

まず、歳入についてご説明申し上げます。

款 3 繰入金、項 1 繰入金、目 1 繰入金は、学校給食事業特別会計の収支差額分として一般会計から特別会計への繰入金を増額するものです。

款 4 繰越金、項 1 繰越金、目 1 繰越金は前年度の決算により確定した繰越金の増額です。

款 5 諸収入、項 1 雑入、目 1 雑入は、消費税の申告に係る還付金

や、給食調理で使用した廃油の売却代金などです。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

240 ページをお願いします。

款 1 給食事業費、項 1 給食事業費、目 1 給食事業費、説明欄の 1 学校給食総務費は事業費の精算であり、2 学校給食管理運営費は、PFI 方式で行っております東部学校給食共同調理場の管理運営に対する対価について物価変動に伴う改訂を行うほか、光熱水費等の精算です。

以上、議案第 83 号令和 6 年度大津市学校給食事業特別会計補正予算（第 4 号）の説明とさせていただきます。

ご審議のほど、宜しくお願い申し上げます。